

策定日：令和3年1月1日

株式会社A l l e s t 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年1月1日~令和5年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：令和3年3月までに、子供の出産時に父親が取得できる休暇制度を導入する

〈対策〉

- ・令和3年1月~ 従業員のニーズの把握調査、検討開始
- ・令和3年3月~ 就業規則の改定

目標2：令和4年12月31日までに、小学校就学前の子供を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- ・令和3年1月~ 従業員のニーズの把握調査、担当者と検討
- ・令和4年10月~ 制度の導入及び社内掲示などの社員への周知

目標3：令和5年12月31日までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」で取得できる制度など。

〈対策〉

- ・令和3年1月~ 従業員のニーズの把握調査、担当者と検討
- ・令和5年4月~ 制度の導入及び社内掲示などの社員への周知